

第27期 定時株主総会 招集ご通知

○ 日時

平成30年6月14日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

○ 場所

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
本社ビル 2階 会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

○ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<http://p.sokai.jp/9436/>



沖縄セルラー電話株式会社

証券コード：9436

招集ご通知がスマホでもご覧いただけます



当社は、株主さまとの更なるコミュニケーションの深化を図るため、「第26期定時株主総会招集ご通知」より、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入いたしました。



スマートフォン・タブレット・パソコンからも招集ご通知がご覧いただけます。

<http://p.sokai.jp/9436/>

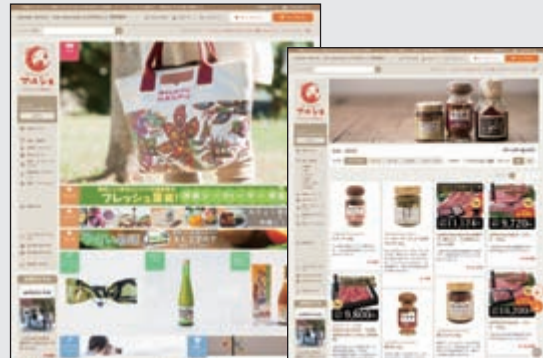


沖縄の隠れた魅力を地元在住のライターが独自取材した記事で発信する「**沖縄CLIP**」、沖縄CLIPがおすすめする旬の食材から特産品、スイーツ、やちむんに雑貨まで、沖縄のよいものが揃う通販サイト「**沖縄CLIPマルシェ**」にアクセスいただくことも可能です。

OKINAWA CLIP



OKINAWA CLIP マルシェ



目次



株主総会招集ご通知

第27期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内	5



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	9
第3号議案 取締役8名選任の件	10
第4号議案 監査役1名選任の件	15
第5号議案 役員賞与支給の件	16
第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	16

(添付書類)



事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	21
2. 株式に関する事項	32
3. 新株予約権に関する事項	33
4. 会社役員に関する事項	33
5. 会計監査人に関する事項	36



計算書類

連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
連結キャッシュ・フロー計算書	40
貸借対照表	41
損益計算書	42
株主資本等変動計算書	43



監査報告書

会計監査人の監査報告書（連結）（単体）	44
監査役会の監査報告	45



株主メモ

株主メモ	46
株主総会会場ご案内図	末尾

証券コード 9436

平成30年5月28日

株主各位

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号

沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 湯浅 英雄

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成30年6月13日（水曜日）午後5時30分までに、5ページ【株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内】をご参照の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内



書面により
議決権を行使して
いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
平成30年6月13日（水曜日）午後5時30分まで
に到着するようにご返送ください。



インターネット
により議決権を行使して
いただく場合

6ページの「インターネットによる議決権行使」をご確認の上、
平成30年6月13日（水曜日）午後5時30分まで
に賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 **平成30年6月14日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）**
2. 場 所 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
当社本社ビル（沖縄セルラービル）2階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件**
 - 第2号議案 定款一部変更の件**
 - 第3号議案 取締役8名選任の件**
 - 第4号議案 監査役1名選任の件**
 - 第5号議案 役員賞与支給の件**
 - 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件**

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集にあたっての決定事項

5ページ【株主総会にご出席いただけない場合の議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

◎株主総会参考書類及び招集ご通知添付書類に関する事項

(1) 招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、株主総会招集ご通知添付書類（21ページから45ページまで）に記載のとおりであります。

ただし、以下の事項につきましても、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.au.com/okinawa_cellular/ir/status/ir_stock_meeting/）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」、「7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している事業報告、連結注記表及び個別注記表となります。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

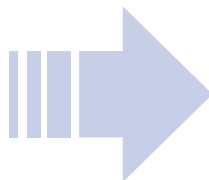
当社WEBサイト

https://www.au.com/okinawa_cellular/ir/

【株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内】

議決権の行使には、以下の2つの方法がございます。

郵送で議決権を行使される場合



各議案の賛否を表示の上、
平成30年6月13日(水曜日)
午後5時30分までに到着
するようご返送ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 〇〇〇〇 御中 株主総会日 年月日 議決権の数 〇〇〇〇 年月日	<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>原案に対する賛否</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td></tr></tbody></table>	議案	原案に対する賛否									基幹日現在のご所有株式数 株 議決権の数 股 お 願 い 1. 〇 2. 〇 3. 〇 ログインID 仮パスワード 株主番号
議案	原案に対する賛否											

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案および第6号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に〇印

第3号議案

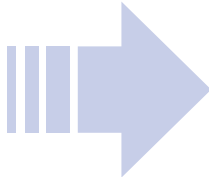
- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に〇印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットで議決権を
行使される場合



右記事項を確認の上、当社が
指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にて、行使していただきます
ようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使について

行使期限 平成30年6月13日（水曜日）午後5時30分まで

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

> 議決権行使サイト

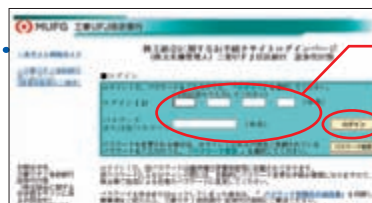
<https://evote.tr.mufg.jp/>



クリック

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



①入力

②クリック

>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

※午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

※今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。）

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開などを踏まえ、以下のとおり1株につき62円（通期では前期に比べ12円増配の117円）とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金62円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,695,190,174円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月15日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開に備えて経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目とその額

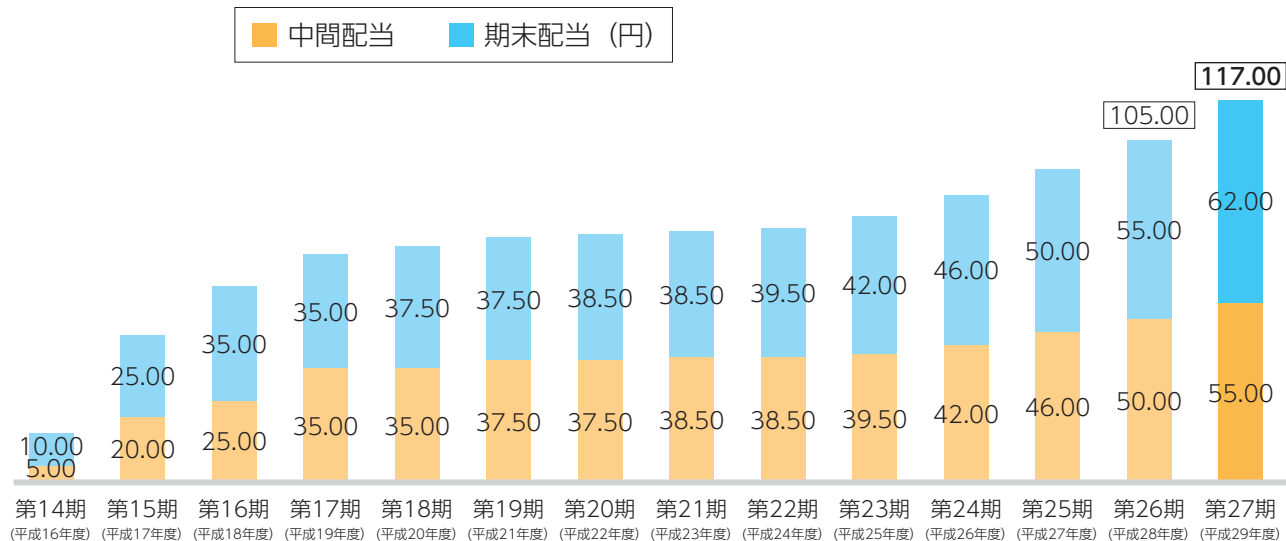
別途積立金 5,600,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,600,000,000円

(ご参考)
1株当たり配当金の推移

通期配当で17期連続増配



- (注) 1. 平成16年11月、平成17年9月に株式2分割を実施（配当据え置き）しております。
 2. 平成24年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。
 3. 第27期の1株当たり配当金は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に金融商品仲介業を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款		変更案	
第1条	(記載省略)	第1条	(現行どおり)
第2条（目的）	当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的）	当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(8)	(記載省略)	(1)～(8)	(現行どおり)
	(新 設)	<u>(9) 金融商品仲介業</u>	
(9)～(19)	(記載省略)	(10)～(20)	(現行どおり)
第3条～第40条	(記載省略)	第3条～第40条	(現行どおり)

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	社外役員	独立役員	当社における地位、担当
1	湯 浅 英 雄 再任			代表取締役社長
2	仲 地 正 和 再任			代表取締役専務 営業本部長
3	山 森 誠 司 再任			常務取締役 技術本部長兼事業活性化推進室長
4	友 利 克 輝 再任			取締役 経営管理本部長兼アセットソリューション推進室長
5	小 禄 邦 男 再任	○	○	取締役
6	石 嶺 伝一郎 再任	○	○	取締役
7	石 川 雄 三 再任			取締役
8	田 中 孝 司 新任			

(注) 各候補者の「当社における地位、担当」については、発送日時点の状況を記載しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<p style="text-align: center;">ゆ あさ ひで お 湯 浅 英 雄</p> <p style="text-align: center;">(昭和30年8月3日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 2,700株</p>	<p>平成21年 6月 当社取締役</p> <p>平成22年 6月 KDDI株式会社取締役執行役員常務</p> <p>平成23年 4月 中部テレコミュニケーション株式会社代表取締役社長</p> <p>平成27年 6月 当社代表取締役副社長</p> <p>平成28年 6月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>平成28年 6月 沖縄通信ネットワーク株式会社取締役（現在に至る）</p> <p>平成29年 6月 沖縄電力株式会社社外取締役（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等</p> <p>湯浅 英雄氏は、平成28年に代表取締役社長に就任し、株主の皆様からの負託に応え経営全般に関して手腕を発揮し、職務・職責を適切に果たしております。</p> <p>こうしたこれまでの実績を踏まえ、当社の中長期的な企業価値向上に貢献できると考えられることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>
2	<p style="text-align: center;">なか ち まさ かず 仲 地 正 和</p> <p style="text-align: center;">(昭和32年12月22日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 2,300株</p>	<p>平成16年 4月 当社営業部長</p> <p>平成18年 6月 当社理事</p> <p>平成19年 6月 当社取締役</p> <p>平成25年 6月 当社常務取締役営業部門担当</p> <p>平成28年 6月 沖縄通信ネットワーク株式会社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>平成29年 4月 当社常務取締役 営業本部長</p> <p>平成29年 6月 当社代表取締役専務 営業本部長（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等</p> <p>仲地 正和氏は、営業部門を中心とした通信事業全般における豊富な経験を有しており、当社の主要事業である通信事業の持続的な成長に必要な優れた識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。</p>
3	<p style="text-align: center;">やま もり せい じ 山 森 誠 司</p> <p style="text-align: center;">(昭和37年2月1日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 一株</p>	<p>平成21年 4月 KDDI株式会社理事設備運用本部長</p> <p>平成24年 4月 同社理事建設本部長</p> <p>平成26年 4月 同社理事技術企画副本部長</p> <p>平成29年 4月 当社執行役員常務技術本部長</p> <p>平成29年 6月 当社常務取締役 技術本部長</p> <p>平成29年11月 当社常務取締役 技術本部長兼事業活性化推進室長（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等</p> <p>山森 誠司氏は、技術全般における豊富な経験を有しており、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営・高度化に必要な識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
4	<p style="text-align: center;">とも り かつ き 友 利 克 輝 (昭和35年1月21日) 再任 所有する当社の株式数 1,900株</p>	<p>平成24年 6月 株式会社沖縄銀行執行役員審査部長 平成25年 7月 当社執行役員リスク管理部担当 平成26年 6月 当社取締役管理部門担当兼CS部門担当 平成27年 6月 当社取締役コーポレート部門担当 平成29年 4月 当社取締役 経営管理本部長 平成30年 3月 当社取締役 経営管理本部長兼アセットソリューション推進室長 (現在に至る)</p> <hr/> <p>選任の理由等 友利 克輝氏は、経営管理部門における豊富な経験を有し、同部門の責任者として企業価値向上に向けた社員の働き方改革、コンプライアンスの向上等の実績があり、事業運営に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>
5	<p style="text-align: center;">お ろく くに お 小 禄 邦 男 (昭和10年9月20日) 再任 独立役員 社外役員 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>昭和57年 5月 琉球放送株式会社代表取締役社長 平成 3年 6月 当社取締役 (現在に至る) 平成 9年 6月 琉球放送株式会社代表取締役会長 平成11年 6月 沖縄電力株式会社社外取締役 (現在に至る) 平成23年 6月 琉球放送株式会社代表取締役最高顧問 平成29年 6月 同社取締役最高顧問 (現在に至る)</p> <hr/> <p>選任の理由等 小禄 邦男氏は、県内企業の経営者として豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督及び意思決定に生かして頂く観点から、引き続き社外取締役候補者としました。</p>
6	<p style="text-align: center;">いし みね でんいちろう 石 嶺 伝 一 郎 (昭和24年4月26日) 再任 独立役員 社外役員 所有する当社の株式数 一株</p>	<p>平成19年 6月 沖縄電力株式会社代表取締役社長 平成25年 4月 同社代表取締役会長 (現在に至る) 平成27年 6月 当社取締役 (現在に至る) 平成28年11月 沖縄県商工会議所連合会会長 (現在に至る)</p> <hr/> <p>選任の理由等 石嶺 伝一郎氏は、上場企業の経営者として豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督及び意思決定に生かして頂く観点から、引き続き社外取締役候補者としました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	<p>いし かわ ゆう ぞう 石 川 雄 三 (昭和31年10月19日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p>	<p>平成23年 4月 KDDI株式会社取締役執行役員常務コンシューマ事業本部長 兼 ソリューション事業本部担当 兼 グローバル事業本部担当 兼 商品統括本部担当</p> <p>平成23年 6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>平成26年 6月 KDDI株式会社代表取締役執行役員専務</p> <p>平成28年 6月 同社代表取締役執行役員副社長（現在に至る）</p> <p>平成30年 4月 同社コンシューマ事業本部長 兼 メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部担当（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等</p> <p>石川 雄三氏は、平成28年より当社親会社であるKDDI株式会社の代表取締役執行役員副社長として経営の舵取りを担っております。これらの豊富な経験並びに優れた識見を当社事業活動の意思決定に生かして頂く観点から、引き続き取締役候補者となりました。</p>
8	<p>た なか たか し 田 中 孝 司 (昭和32年2月26日)</p> <p>新任</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p>	<p>平成19年 6月 KDDI株式会社取締役執行役員常務</p> <p>平成22年 6月 同社代表取締役執行役員専務</p> <p>平成22年12月 同社代表取締役社長</p> <p>平成30年 4月 同社代表取締役会長（現在に至る）</p> <hr/> <p>選任の理由等</p> <p>田中 孝司氏は、平成22年から平成30年まで当社親会社であるKDDI株式会社で代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績及び企業経営者としての豊富な経験並びに優れた識見を当社事業活動の意思決定に生かして頂く観点から、取締役候補者となりました。</p>

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ・ 石川雄三、田中孝司の両氏は、それぞれ親会社であるKDDI株式会社の代表取締役執行役員副社長及び代表取締役会長であり、当社と同社との関係は株主総会招集ご通知添付書類の事業報告、1. 企業集団の現況に関する事項(9)重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。
 - 2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 小禄邦男、石嶺伝一郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は小禄邦男、石嶺伝一郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、小禄邦男、石嶺伝一郎の両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 4. 山森誠司、石川雄三、田中孝司の各氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者であるKDDI株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は前記略歴に記載のとおりであります。
 - 5. 小禄邦男、石嶺伝一郎及び石川雄三の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、田中孝司氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 6. 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、小禄邦男氏は27年、石嶺伝一郎氏は3年であります。
 - 7. 各候補者が所有する当社株式数は、当期末（平成30年3月31日）現在の株式数を記載しております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役嘉手苺義男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)
か で かる よ し お 嘉手苺 義 男 (昭和14年8月10日)	平成17年 6月 オリオンビール株式会社代表取締役副社長 平成21年 6月 同社代表取締役社長 平成24年 6月 当社監査役(現在に至る) 平成29年 6月 オリオンビール株式会社代表取締役会長(現在に至る)
再任 独立役員 社外役員 所有する当社の株式数 一株	選任の理由等 嘉手苺 義男氏は、県内企業の経営者としての豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を経営全般の監視と適正な監査活動に生かして頂く観点から、引き続き監査役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 嘉手苺義男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、嘉手苺義男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、嘉手苺義男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、嘉手苺義男氏は6年であります。

第5号議案

役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除く。）3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額19百万円支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

第6号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社取締役の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入したいと存じます。詳細については以下のとおりであります。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下本議案において同じ。）の報酬は、「基本報酬」及び「賞与」で構成されていますが、新たに、当社の取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、平成17年6月22日開催の第14期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（月額12百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は3名となります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役が当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記(2)以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者

・当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）	・ 3事業年度からなる対象期間に当社が拠出する金員の上限は80百万円
当社株式の取得方法（下記(2)のとおり。）及び取締役へ交付等が行われる当社株式等の数の上限（下記(3)のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1事業年度あたりに取締役に対して付与されるポイントの総数の上限数は7,500ポイント ・ 1事業年度あたりに取締役に対して付与されるポイントの総数の上限数に相当する当社株式数の当社発行済株式総数（平成30年3月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.03% ・ 当社株式は、株式市場から取得予定であり、希薄化は生じない
③業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）	・ 毎事業年度の営業収益、営業利益、当期純利益等に応じて変動
④取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。）	・ 取締役の退任時

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は連続する3事業年度（当初は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに、80百万円を上限とする金員を取締役への報酬として拠出し、受益者を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、取締役に対するポイント（下記(3)に定める。）の付与を行い、取締役の退任時（取締役が死亡した場合は死亡時）に付与されたポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに80百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、当社は取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は当社株式等の交付等を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合にお

いて、延長時に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は80百万円の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に本信託を再継続することがあります。

信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役に付与されるポイントの決定は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、当該取締役が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法と上限

信託期間中、役位及び毎事業年度（初回は2019年3月末日で終了する事業年度）における業績目標の達成度等に応じて、当該事業年度終了後の所定の時期に、下記の算定式により算出されるポイントが付与されます。取締役の退任時に、付与されたポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

（ポイント算定式）

$$\text{ポイント} = (\text{役位別に定める株式報酬額} \\ \div \text{本信託による当社株式の平均取得単価}) \times \text{業績連動係数} (\ast)$$

（※）業績連動係数は、毎事業年度の営業収益、営業利益、当期純利益等に応じて変動します。

本信託の信託期間中に取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり7,500ポイントを上限とし、信託期間中に本信託が取得する当社株式の株式数にかかる1事業年度あたりに取締役に対して付与されるポイントの総数の上限数に相当する株式数に信託期間の年数である3を乗じた数に相当する22,500株を上限とします。本信託が取得する当社株式の総数の上限は、上記(2)の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

受益者要件を充足した取締役は、当該取締役の退任時に、上記(3)に基づき算出される累積ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、累積ポイントの60%の当社株式（単元未満株式は切捨。）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、受益者要件を充足した取締役が在任中に死亡した場合、上記(3)に基づき算出される累積ポイントに応じた当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(6) 本信託の終了時の取扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時（上記(2)による信託期間の延長を行った場合は延長された信託期間の終了時）に残余株式が生じる場合は、本信託内で換価し、換価処分金相当額の金銭については、当社及び取締役と利害関係のない団体への寄付を予定しています。また、信託期間満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拋出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、平成30年4月25日付プレスリリース「取締役及び従業員に対する業績連動型株式付与制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

(ご参考)

事業報告サマリー

POINT

- モバイルサービス及びFTTHサービスの顧客基盤が拡大したことにより通信料収入が増加

営業収益

65,176
百万円

(前期比3.4%増)



営業費用

52,727
百万円

(前期比2.8%増)



営業利益

12,449
百万円

(前期比6.4%増)



経常利益

12,511
百万円

(前期比6.4%増)



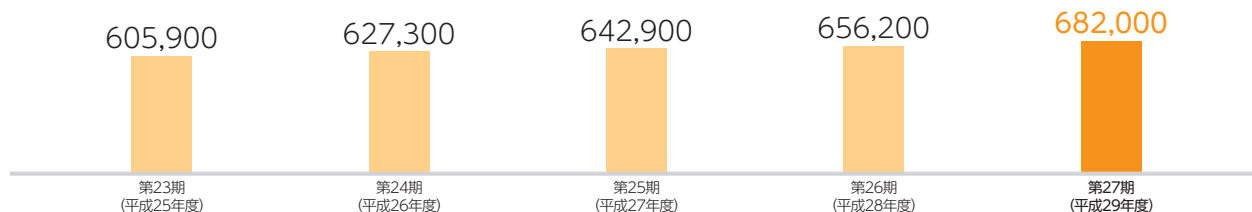
親会社株主に帰属する当期純利益

8,645
百万円

(前期比8.1%増)



モバイルサービス総契約数推移



▶ 関連リンク 詳細情報はこちらをご覧ください。

- 財務・事業データ ▶ https://www.au.com/okinawa_cellular/ir/finance/highlight/
- 配当情報 ▶ https://www.au.com/okinawa_cellular/ir/dividend/

(第27期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①全般の状況

わが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、個人消費が持ち直していることに加え、企業の収益も改善しており、緩やかに回復しております。

当社業務区域である沖縄県の経済は、県内人口の増加や観光需要、県内の雇用・所得環境の改善を背景として個人消費が堅調に推移しております。また、観光・建設関連も好調を維持しており、全体として拡大しております。

情報通信市場は、携帯電話事業者が提供するサービスなどの同質化や、MVNO各社による格安SIMサービスなどの普及が進み、競争環境は厳しさを増しております。

さらに、IoTや人口知能(AI)などのテクノロジーの発展もあり、事業環境は新たな局面を迎えております。

このような情勢のもと、当連結会計年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)における当社のグループ会社を含めた経営成績は以下のとおりであります。

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減	増減率
営業収益	百万円 63,017	百万円 65,176	百万円 2,159	% 3.4
営業費用	51,313	52,727	1,414	2.8
営業利益	11,703	12,449	745	6.4
経常利益	11,753	12,511	758	6.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,999	8,645	646	8.1

当期における営業収益については、モバイルサービス及びFTTHサービスの顧客基盤が拡大したことなどから、通信料収入が増加し、前期比2,159百万円増加(3.4%増)の65,176百万円となりました。

営業費用については、販売関連コストが増加したことなどにより、前期比1,414百万円増加(2.8%増)の52,727百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前期比745百万円増加(6.4%増)の12,449百万円、経常利益は前期比758百万円増加(6.4%増)の12,511百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比646百万円増加(8.1%増)の8,645百万円となりました。

②セグメント別の状況

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

【モバイルサービス】

<契約数・携帯電話総販売数・ARPA>

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減	増減率(%)
純増数	13,300	25,800	12,500	93.8
総契約数	656,200	682,000	25,800	3.9
携帯電話総販売数	226,800	241,900	15,100	6.6
総合ARPA(円)	6,564	6,715	151	2.3
au通信ARPA(円)	6,263	6,380	117	1.9
付加価値ARPA(円)	301	335	34	11.3

当期におけるモバイルサービスの状況につきましては、UQモバイルの契約が好調なことやauのラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前期と比較して総契約数が25,800契約増加(3.9%増)の682,000契約、携帯電話総販売数が15,100台増加(6.6%増)の241,900台となりました。

ARPAについては、総合ARPAは前期比151円増加(2.3%増)の6,715円となりました。このうち、au通信ARPAについては、前期比117円増加(1.9%増)の6,380円となりました。付加価値ARPAについては、「auスマートパス」の契約数の増加を主因として前期比34円増加(11.3%増)の335円となりました。

- (注) 1. 純増数、総契約数及び携帯電話総販売数には、データ専用端末、タブレット、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。
 2. 純増数、総契約数及び携帯電話総販売数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
 3. ARPA(Average Revenue Per Account)：契約者1人あたりの売上高。MVNO及びプリペイドを除く。
 au通信ARPA：モバイル通信料収入 ÷ au契約者数
 付加価値ARPA：付加価値ARPA収入（「決済手数料収入+自社サービス他収入等」） ÷ au契約者数

TOPICS

■当期において販売された主な商品

・スマートフォン



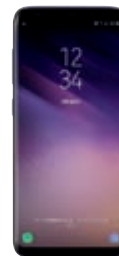
2018年1月26日 発売
HUAWEI nova 2 HWV31



2018年2月23日 発売
Qua phone QZ



2017年11月10日 発売
Xperia™ XZ1 SOV36



2017年6月8日 発売
Galaxy S8 SCV36

・ジュニア向けスマートフォン



2018年1月19日 発売
BASIO3



2017年1月20日 発売
miraie f



2017年12月23日 発売
GRATINA KYF37



2017年2月24日 発売
TORQUE X01

・ケータイ

・タブレット



2018年3月24日 発売
Qua tab QZ10

当期において発売された商品

	商品	
スマートフォン	「Xperia XZs」 (5月) 「Galaxy S8」 (6月) 「Galaxy S8+」 (6月) 「TORQUE G03」 (6月) 「AQUOS R」 (7月) 「HTC U11」 (7月) 「Qua phone QX」 (7月) 「iPhone 8」 (9月) 「iPhone 8 Plus」 (9月)	「Galaxy Note8」 (10月) 「iPhone X」 (11月) 「Xperia XZ1」 (11月) 「AQUOS sense」 (11月) 「isai V30+」 (12月) 「AQUOS R compact」 (12月) 「BASIO3」 (1月) 「HUAWEI nova2」 (1月) 「Qua phone QZ」 (2月)
従来型携帯電話	「MARVERA」 (8月) 「かんたんケータイ」 (8月) 「AQUOS K」 (12月)	「GRANTINA」 (12月) 「mamorino4」 (2月)
タブレット	「10.5インチiPad Pro」 (6月) 「12.9インチiPad Pro」 (6月)	「Qua tab QZ8」 (1月) 「Qua tab QZ10」 (3月)
データ端末・その他	「Speed Wi-Fi NEXT W05」 (1月) 「Qua Station」 (4月)	「Apple Watch Series 3」 (9月)

新サービス

「アップグレードプログラムEX」
 「au HOME」

料金

「auピタットプラン」
 「auフラットプラン」

(注) 商品名は、それぞれ各社の登録商標又は商標です。

【FTTHサービス】

<契約回線数・ARPU>

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減	増減率 (%)
純増回線数	10,900	8,400	△2,500	△22.7
auひかりちゅら	10,500	8,000	△2,500	△23.8
auひかりちゅらビジネス	100	200	100	29.5
ひかりゆいまーる	200	200	0	0.6
累計回線数	78,100	86,500	8,400	10.7
auひかりちゅら	76,700	84,700	8,000	10.5
auひかりちゅらビジネス	1,100	1,300	200	16.4
ひかりゆいまーる	300	500	200	51.8
ARPU (円)	5,004	5,022	18	0.4

- (注) 1. 純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しております。
 2. 増減については端数処理後の数値を記載しております。
 3. 純増回線数と累計回線数には、それぞれauひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス並びにひかりゆいまーるを記載しております。
 4. ARPUについては、auひかりちゅらのARPUを記載しております。

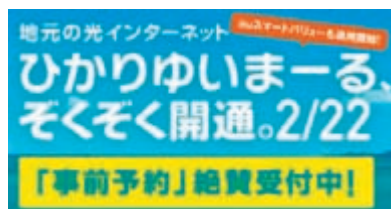
当期におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前期比では2,500回線減少するも、累計回線数は前期比8,400回線増加(10.7%増)の86,500回線となりました。

TOPICS

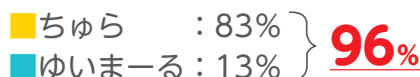
ひかりゆいまーるについて

FTTHサービスの世帯カバー率を96%に引き上げ 沖縄のほぼ全てのユーザーがauスマートバリューを利用可能に

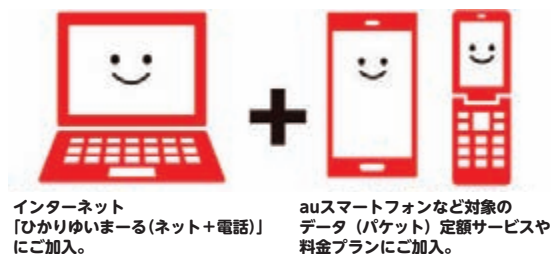
■ゆいまーるのエリア拡大



■サービス別世帯カバー率



■auスマートバリュー対応化



(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っており、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っていません。

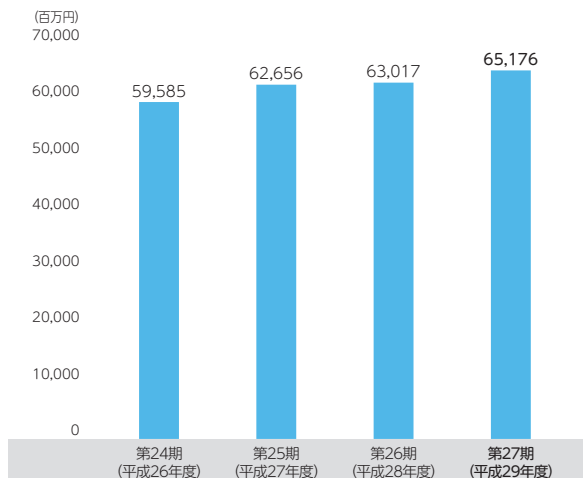
(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、高速データ通信サービスに係る設備及びau携帯電話サービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、auひかりちゅらサービスに係る設備の拡張等を実施したことにより、設備投資額6,392百万円となりました。

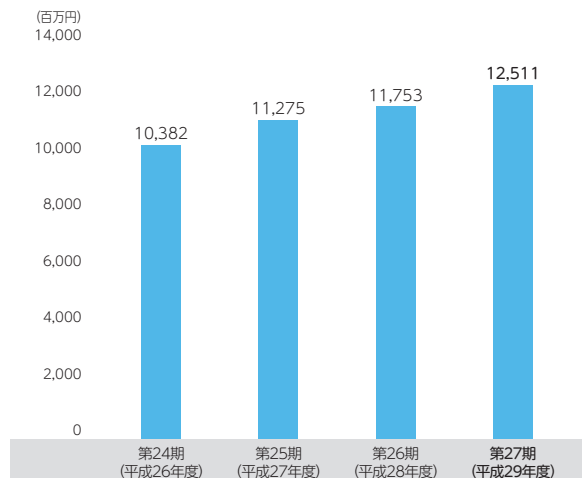
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

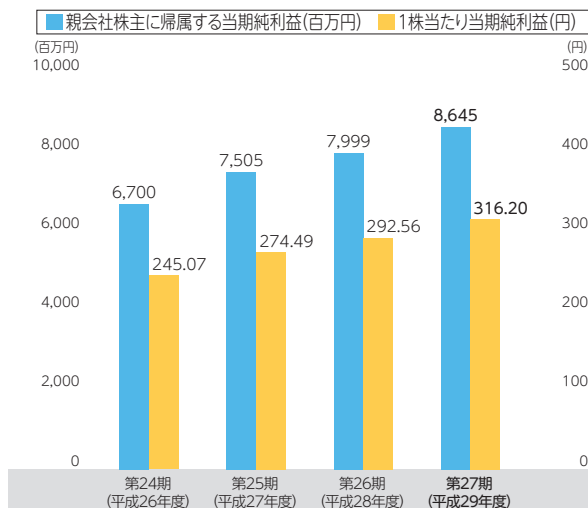
営業収益



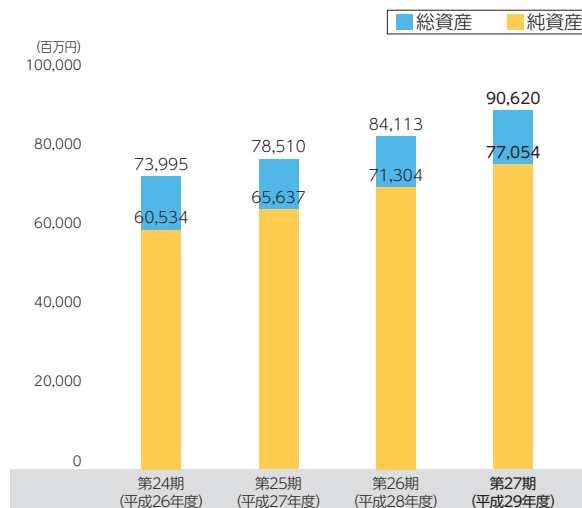
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

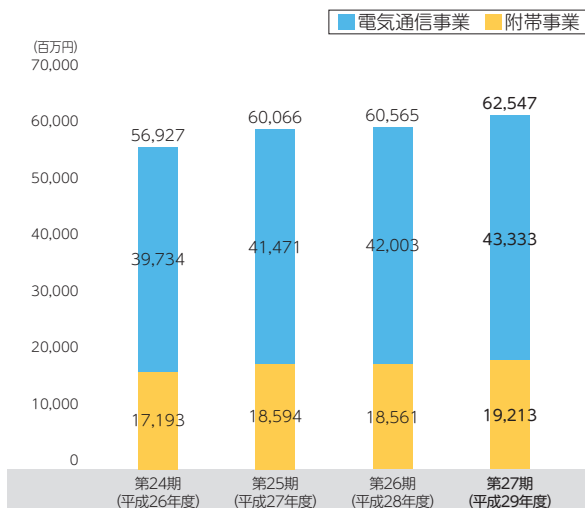


総資産・純資産

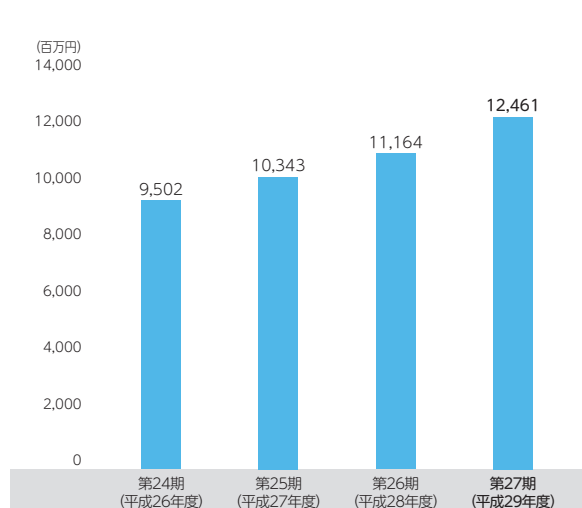


②当社の財産及び損益の状況

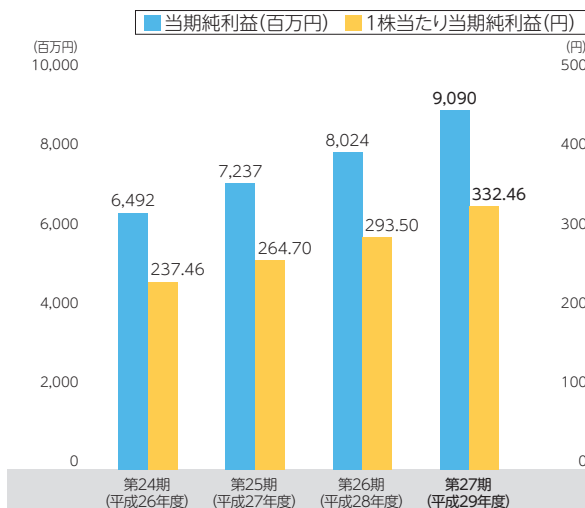
営業収益



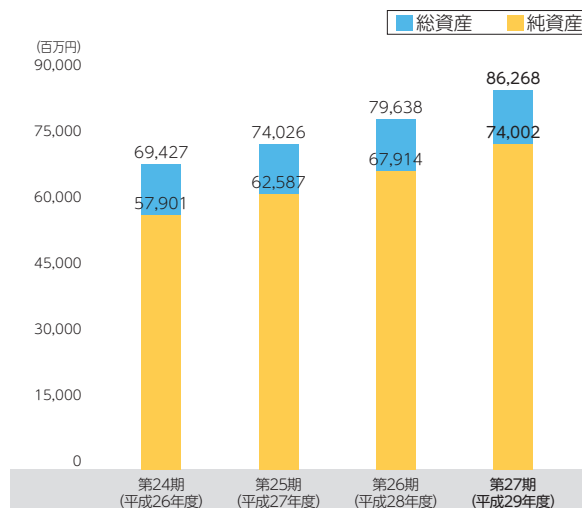
経常利益



当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産



(5) 企業集団が対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、競合他社とのサービス、端末等での差別化が困難となり、市場の同質化が進む一方で、MVNO各社による格安SIMサービス等の普及が拡大する等、大きく変化しております。

競争軸も従来の通信分野から、通信以外の分野を含む幅広い領域にシフトしており、通信各社に加え異業種とも競争する段階にきております。今後、あらゆる産業分野でIoTが進展すると、この動きはより一層加速するものと想定されます。

そのような環境のもと当社グループは、県内唯一の総合通信事業者として通信サービスをワンストップで提供できる総合力を生かし、各種サービス（au携帯電話、UQmobile、auひかりちゅら）をお客さまのニーズに合わせてご提供するとともに、auショップ等のタッチポイントを生かすことにより顧客基盤の拡大を図ってまいります。



今後も経営環境の変化に迅速に対応し、当社の経営目標としている「3増（増収・増益・連続増配）」を目指すとともに、「地元に全力！」のキャッチフレーズのもと、地域に密着した事業活動を展開し、地域社会の更なる発展に貢献してまいります。

(6) 企業集団の主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、携帯電話サービスや、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する電気通信事業を主な事業内容としております。

事業区分の方法につきましては、「電気通信事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(7) 企業集団の事業所の状況（平成30年3月31日現在）

当社	本社	<p>沖縄県那覇市松山 沖縄県南城市玉城字百名 沖縄県豊見城市嘉数</p>  <p>南城ネットワークセンター（南城市）</p>  <p>とみぐすくネットワークセンター（豊見城市）</p>
	ネットワークセンター	
	物流センター	沖縄県豊見城市与根
沖縄通信ネットワーク株式会社	沖縄県那覇市松山	
UQモバイル沖縄株式会社	沖縄県那覇市松山	
沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社	沖縄県那覇市松山	

(注) 平成29年9月1日付で、当社は農産物生産・販売事業及び観光事業を沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社に承継させる新設分割を行いました。

(8) 企業集団の従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
331 (97) 名	48名増 (37名減)

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	201名 (52) 名	30名増 (37名減)	40.8歳	10.8年

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者43名を含み、当社から社外への出向者21名を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 従業員の増減の主な要因は、契約社員を正社員として採用したことによるものであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はKDDI株式会社であり、同社は当社の株式を14,086,000株（出資比率51.5%）保有しています。

②親会社との間の取引に関する事項

イ 当該取引をすにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「電気通信事業」に関連する取引を主な取引として、携帯電話端末の仕入、携帯電話システムの購入等を実施しております。

当該取引をすににあたっては、少数株主の保護のため、必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないよう留意し公正かつ適正に決定しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社親会社より経営に対する適切な意見を得ていますが、親会社との取引については上記留意事項や親会社からの独立確保の観点等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあっております。

当社取締役会は、これらの取引について、当社グループとの利益を害するものではないと判断しております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
沖縄通信ネットワーク株式会社	1,184百万円	54.2%	各種固定系電気通信サービス

(注) 当社は、平成30年3月16日付にて、沖縄通信ネットワーク株式会社の株式を追加取得しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
沖縄振興開発金融公庫	184百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針（平成30年3月31日現在）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体質の強化を勘案しつつ、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を安定的に継続することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

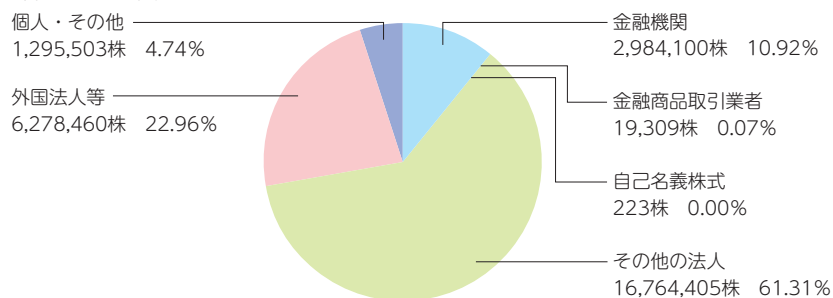
内部留保資金につきましては、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し将来の業績の向上を通じ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

今期については、平成29年12月5日に中間配当として1株当たり55円を実施しており、期末配当62円と合計で1株当たり117円の配当を予定しております。

2 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 27,342,000株
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 4,525名 (前期末比574名増)
 (5) 所有者別分布状況



(6) 大株主 (上位11名)

株主名	持株数	持株比率
K D D I 株 式 会 社	14,086,000株	51.51%
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エス エイ 380578 (常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 決 済 営 業 部)	1,056,500	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,022,800	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	977,100	3.57
ビーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセット (常 任 代 理 人 香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店)	883,200	3.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常 任 代 理 人 香 港 上 海 銀 行 東 京 支 店)	717,700	2.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 決 済 営 業 部)	697,175	2.54
株 式 会 社 沖 縄 銀 行	472,000	1.72
沖 縄 電 力 株 式 会 社	472,000	1.72
琉 球 放 送 株 式 会 社	472,000	1.72
オ リ オ ン ビ ー ル 株 式 会 社	472,000	1.72

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役相談役	稲 盛 和 夫	京セラ株式会社 名誉会長 KDDI株式会社 最高顧問 日本航空株式会社 名誉顧問
代表取締役社長	湯 淺 英 雄	沖縄電力株式会社 社外取締役 沖縄通信ネットワーク株式会社 取締役
代表取締役専務	仲 地 正 和	営業本部長 沖縄通信ネットワーク株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	山 森 誠 司	技術本部長 事業活性化推進室長
取 締 役	友 利 克 輝	経営管理本部長 アセットソリューション推進室長
取 締 役	小 禄 邦 男	琉球放送株式会社 取締役最高顧問 沖縄電力株式会社 社外取締役
取 締 役	石 嶺 伝一郎	沖縄電力株式会社 代表取締役会長 沖縄県商工会議所連合会 会長
取 締 役	小野寺 正	KDDI株式会社 取締役会長 京セラ株式会社 社外取締役 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
取 締 役	石 川 雄 三	KDDI株式会社 代表取締役執行役員副社長
常 勤 監 査 役	長 尾 毅	
監 査 役	安 里 昌 利	株式会社沖縄銀行 相談役 一般社団法人沖縄県経営者協会 会長
監 査 役	嘉手苺 義 男	オリオンビール株式会社 代表取締役会長
監 査 役	金 城 棟 啓	株式会社琉球銀行 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役稲盛和夫、小禄邦男及び石嶺伝一郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長尾毅、安里昌利、嘉手苺義男及び金城棟啓の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役小禄邦男及び石嶺伝一郎並びに監査役安里昌利、嘉手苺義男及び金城棟啓の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役山森誠司氏は、平成29年6月15日開催の第26期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役仲地正和氏は、平成29年6月15日開催の取締役会において、代表取締役専務に選定され就任いたしました。
6. 当社と各社外取締役、取締役小野寺正及び石川雄三の両氏並びに各監査役の9名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
7. 常勤監査役高元盛兼氏は、平成29年5月30日付で常勤監査役を辞任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額	
		基本報酬	賞与
取 締 役 (6 名)	108百万円	91百万円	19百万円
うち社外取締役(2名)	10百万円	10百万円	－
監 査 役 (5 名)	34百万円	34百万円	－
うち社外監査役(4名)	32百万円	32百万円	－
合 計	143百万円	126百万円	19百万円

- (注) 1. 取締役3名(社外取締役1名を含む。)については、報酬は支払っておりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記の取締役の賞与は、平成30年6月14日開催の第27期定時株主総会において付議いたします第5号議案(役員賞与支給の件)が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額であります。

② 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

月額基本報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役：月額12百万円以内、監査役：月額5百万円以内)の範囲内において決定しております。各取締役の月額基本報酬は、それぞれの職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。また、各監査役の月額基本報酬は、監査役の協議によって決定しております。

取締役の賞与については、定時株主総会の決議により、支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、業績等への貢献度を考慮して取締役会において決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先	兼職先と当社との関係	
取締役	稲盛和夫	京セラ株式会社	当社と当社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。	
		日本航空株式会社	当社と当社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。	
		KDDI株式会社	当社と当社との関係は1. 企業集団の現況に関する事項(9)重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。	
	小禄邦男	琉球放送株式会社	当社と当社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。	
		石嶺伝一郎	沖縄電力株式会社	当社と当社との商取引は、当社の電気通信事業における電力需給取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではありません。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。
			沖縄県商工会議所連合会	当社と同連合会との間には特別な関係はございません。
監査役	安里昌利	株式会社沖縄銀行	当社と同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、当社及び同行はお互いの株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。	
		一般社団法人沖縄県経営者協会	当社と同協会との間には特別な関係はございません。	
	嘉手苧義男	リオンビル株式会社	当社と当社との商取引は、定型的取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同社の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。また、当社及び同社はお互いの株式を保有しておりますが、その保有割合は2%未満であります。	
	金城棟啓	株式会社琉球銀行	当社と同行との商取引は、決済取引が中心であり、その条件は第三者との通常の取引の条件と著しく相違するものではなく、当社と同行の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。	

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	稲盛和夫	5回中0回	—
	小禄邦男	5回中4回	—
	石嶺伝一郎	5回中3回	—
監査役	長尾毅	5回中5回	5回中5回
	安里昌利	5回中4回	5回中4回
	嘉手苅義男	5回中5回	5回中5回
	金城棟啓	5回中5回	5回中5回

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役及び各社外監査役は、取締役会又は監査役会に上記のとおり出席し、豊富な経験と幅広い識見からの意見や質問等の発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称又は氏名

区分	名称又は氏名	備考
会計監査人	PWC京都監査法人	平成19年6月15日就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称又は氏名	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
PWC京都監査法人	34百万円	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況及び報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることといたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)		
I 固定資産	38,004	37,794
A 電気通信事業固定資産	34,172	35,181
(1) 有形固定資産	33,534	34,459
1. 機械設備	36,924	35,184
減価償却累計額	25,931	23,894
2. 空中線設備	11,454	11,121
減価償却累計額	6,278	5,669
3. 端末設備	1,182	1,173
減価償却累計額	706	665
4. 市内線路設備	12,919	12,238
減価償却累計額	7,532	6,820
5. 市外線路設備	40	37
減価償却累計額	13	10
6. 土木設備	224	206
減価償却累計額	53	45
7. 海底線設備	349	349
減価償却累計額	349	349
8. 建物	10,893	11,006
減価償却累計額	3,296	2,917
9. 構築物	1,145	1,122
減価償却累計額	871	832
10. 機械及び装置	164	165
減価償却累計額	94	79
11. 車両	173	161
減価償却累計額	158	157
12. 工具、器具及び備品	1,527	1,497
減価償却累計額	1,025	970
13. 土地	2,087	2,087
14. 建設仮勘定	757	520
(2) 無形固定資産	637	721
1. 施設利用権	65	76
2. ソフトウェア	559	633
3. 借地権	2	2
4. その他の無形固定資産	9	9
B 附帯事業固定資産	589	301
(1) 有形固定資産	855	698
減価償却累計額	276	411
(2) 無形固定資産	10	15
C 投資その他の資産	3,242	2,311
1. 投資有価証券	552	558
2. 社内長期貸付金	23	19
3. 長期前払費用	1,992	1,002
4. 繰延税金資産	620	667
5. 敷金及び保証金	40	37
6. その他の投資及びその他の資産	42	64
7. 貸倒引当金	△29	△37
II 流動資産	52,615	46,318
1. 現金及び預金	3,332	2,891
2. 売掛金	21,256	18,613
3. 未収入金	1,107	1,211
4. 貯蔵品	1,232	725
5. 前渡金	63	19
6. 前払費用	191	205
7. 繰延税金資産	345	312
8. 関係会社短期貸付金	25,210	22,507
9. その他の流動資産	11	7
10. 貸倒引当金	△136	△174
資産合計	90,620	84,113

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
I 固定負債	1,584	1,748
1. 長期借入金	98	184
2. リース債務	204	65
3. ポイント引当金	850	1,053
4. 退職給付に係る負債	210	219
5. 資産除去債務	203	187
6. その他の固定負債	16	38
II 流動負債	11,981	11,060
1. 1年以内に期限到来の固定負債	85	111
2. 買掛金	1,513	2,073
3. リース債務	92	97
4. 未払金	6,672	5,849
5. 未払費用	146	166
6. 未払法人税等	2,145	1,743
7. 前受金	182	244
8. 預り金	852	500
9. 賞与引当金	261	251
10. 役員賞与引当金	20	18
11. その他の流動負債	8	2
負債合計	13,566	12,809
(純資産の部)		
I 株主資本	74,649	69,010
1. 資本金	1,414	1,414
2. 資本剰余金	1,618	1,615
3. 利益剰余金	71,617	65,980
4. 自己株式	△0	△0
II その他の包括利益累計額	△64	△66
1. その他有価証券評価差額金	76	70
2. 退職給付に係る調整累計額	△140	△136
III 非支配株主持分	2,468	2,360
純資産合計	77,054	71,304
負債・純資産合計	90,620	84,113

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	
	I 電気通信事業営業損益			
(1) 営業収益		45,177		43,924
(2) 営業費用				
1. 営業費	12,420		11,366	
2. 施設保全費	4,543		4,613	
3. 管理費	1,780		1,670	
4. 減価償却費	5,803		5,772	
5. 固定資産除却費	909		752	
6. 通信設備使用料	6,068		6,012	
7. 租税公課	562	32,086	525	30,714
電気通信事業営業利益		13,090		13,210
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益		19,999		19,092
(2) 営業費用		20,640		20,598
附帯事業営業損失		641		1,506
営業利益		12,449		11,703
III 営業外収益				
1. 受取利息	23		17	
2. 受取配当金	6		6	
3. 受取賃貸料	8		8	
4. 受取保険金	12		1	
5. 雑収入	28	79	23	56
IV 営業外費用				
1. 支払利息	4		7	
2. 投資有価証券評価損	12		-	
3. 雑支出	0	16	0	7
経常利益		12,511		11,753
税金等調整前当期純利益		12,511		11,753
法人税、住民税及び事業税		3,555		3,204
法人税等調整額		12		200
当期利益		8,943		8,348
非支配株主に帰属する当期純利益		297		349
親会社株主に帰属する当期純利益		8,645		7,999

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	1,414	1,615	65,980	△0	69,010	70	△136	△66	2,360	71,304
当期変動額										
剰余金の配当			△3,007		△3,007					△3,007
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,645		8,645					8,645
自己株式の取得				△0	△0					△0
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		2			2					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						6	△4	2	108	110
当期変動額合計	—	2	5,637	△0	5,639	6	△4	2	108	5,749
当期末残高	1,414	1,618	71,617	△0	74,649	76	△140	△64	2,468	77,054

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,563	15,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,704	△12,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,417	△3,060
現金及び現金同等物の増減額	441	△83
現金及び現金同等物の期首残高	2,891	2,974
現金及び現金同等物の期末残高	3,332	2,891
フリー・キャッシュ・フロー	3,859	2,976

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物につきましては、3,332百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは3,859百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が増加したものの、売上債権の増加や仕入債務が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して3,228百万円収入が減少し、12,563百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、関係会社短期貸付金による支出が増加したものの、固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して4,110百万円支出が減少し、8,704百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して357百万円支出が増加し、3,417百万円の支出となりました。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (平成30年3月31日現在)		(ご参考) 前事業年度末 (平成29年3月31日現在)	
	(資産の部)			
I 固定資産		29,965		29,724
A 電気通信事業固定資産		25,471		26,475
(1) 有形固定資産		24,868		25,791
1. 機械設備	30,503		29,059	
減価償却累計額	21,575	8,927	19,730	9,329
2. 空中線設備	11,454		11,121	
減価償却累計額	6,278	5,176	5,669	5,451
3. 市外線路設備	40		37	
減価償却累計額	13	26	10	26
4. 土木設備	22		22	
減価償却累計額	7	14	7	15
5. 建物	10,396		10,414	
減価償却累計額	2,959	7,437	2,546	7,868
6. 構築物	1,139		1,116	
減価償却累計額	866	273	828	288
7. 機械及び装置	93		93	
減価償却累計額	49	44	41	51
8. 車両	173		161	
減価償却累計額	158	15	157	4
9. 工具、器具及び備品	1,161		1,128	
減価償却累計額	752	409	704	424
10. 土地		2,087		2,087
11. 建設仮勘定		457		243
(2) 無形固定資産		602		683
1. 施設利用権		33		41
2. ソフトウェア		559		632
3. 借地権		2		2
4. その他の無形固定資産		7		7
B 附帯事業固定資産		311		148
(1) 有形固定資産	356		186	
減価償却累計額	52	303	53	133
(2) 無形固定資産		7		15
C 投資その他の資産		4,183		3,100
1. 投資有価証券		525		532
2. 関係会社株式		1,121		904
3. 社内長期貸付金		23		19
4. 長期前払費用		1,851		982
5. 前払年金費用		222		183
6. 繰延税金資産		398		441
7. 敷金及び保証金		39		37
8. その他の投資及びその他の資産		28		37
9. 貸倒引当金		△28		△37
II 流動資産		56,302		49,913
1. 現金及び預金		2,670		2,356
2. 売掛金		20,556		18,365
3. 未収入金		1,072		1,200
4. 貯蔵品		1,169		657
5. 前渡金		63		19
6. 前払費用		109		122
7. 繰延税金資産		317		288
8. 関係会社短期貸付金		30,471		27,073
9. その他の流動資産		6		3
10. 貸倒引当金		△134		△173
資産合計		86,268		79,638

科 目	当事業年度末 (平成30年3月31日現在)		(ご参考) 前事業年度末 (平成29年3月31日現在)	
	(負債の部)			
I 固定負債		1,070		1,257
1. ポイント引当金		850		1,053
2. 資産除去債務		203		187
3. その他の固定負債		16		16
II 流動負債		11,195		10,465
1. 買掛金		1,439		1,989
2. 未払金		6,343		5,756
3. 未払費用		120		127
4. 未払法人税等		2,047		1,641
5. 前受金		182		244
6. 預り金		841		492
7. 賞与引当金		202		195
8. 役員賞与引当金		19		17
負債合計		12,266		11,723
(純資産の部)				
I 株主資本		73,929		67,847
1. 資本金		1,414		1,414
2. 資本剰余金		1,614		1,614
(1) 資本準備金		1,614		1,614
3. 利益剰余金		70,900		64,818
(1) 利益準備金		64		64
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		60,100		55,300
繰越利益剰余金		10,736		9,454
4. 自己株式		△0		△0
II 評価・換算差額等		72		66
1. その他有価証券評価差額金		72		66
純資産合計		74,002		67,914
負債・純資産合計		86,268		79,638

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで)		(ご参考) 前事業年度 (平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで)	
I 電気通信事業営業損益				
(1) 営業収益		43,333		42,003
(2) 営業費用				
1. 営業費	11,706		10,958	
2. 施設保全費	3,038		3,201	
3. 管理費	1,530		1,441	
4. 減価償却費	4,302		4,348	
5. 固定資産除却費	435		429	
6. 通信設備使用料	8,769		8,480	
7. 租税公課	430	30,213	407	29,266
電気通信事業営業利益		13,120		12,736
II 附帯事業営業損益				
(1) 営業収益		19,213		18,561
(2) 営業費用		19,968		20,221
附帯事業営業損失		754		1,659
営業利益		12,365		11,077
III 営業外収益				
1. 受取利息	32		28	
2. 受取配当金	30		29	
3. 受取賃貸料	12		10	
4. 受取保険料	10		-	
5. 雑収入	21	107	18	87
IV 営業外費用				
1. 投資有価証券評価損	12	12		
経常利益		12,461		11,164
税引前当期純利益		12,461		11,164
法人税、住民税及び事業税		3,361		2,980
法人税等調整額		10		158
当期純利益		9,090		8,024

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,414	1,614	1,614	64	55,300	9,454	64,818	△0	67,847	66	66	67,914
当期変動額												
別途積立金の積立					4,800	△4,800	－		－			－
剰余金の配当						△3,007	△3,007		△3,007			△3,007
当期純利益						9,090	9,090		9,090			9,090
自己株式の取得								△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										5	5	5
当期変動額合計	－	－	－	－	4,800	1,282	6,082	△0	6,081	5	5	6,087
当期末残高	1,414	1,614	1,614	64	60,100	10,736	70,900	△0	73,929	72	72	74,002

会計監査人の監査報告（連結）

独立監査人の監査報告書

平成30年4月23日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 篤[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告（単体）

独立監査人の監査報告書

平成30年4月23日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 篤[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ④事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月25日

沖 縄 セ ル ラ ー 電 話 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 長 尾 毅 ㊟

監 査 役 安 里 昌 利 ㊟

監 査 役 嘉 手 苅 義 男 ㊟

監 査 役 金 城 棟 啓 ㊟

(注) 常勤監査役 長尾毅、監査役 安里昌利、監査役 嘉手苅義男、監査役 金城棟啓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
中間配当金受領株主確定日	取締役会の決議により中間配当を実施する場合、毎年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
公告の方法	当社公告につきましては、下記ホームページに掲載いたします。 https://www.au.com/okinawa_cellular/ ※ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人／特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都府中市日綱町1-1 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料) https://www.tr.mufg.jp/daikou/
上場証券取引所	東京証券取引所JASDAQ市場

お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）の連絡先にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

●株主総会会場ご案内図

沖縄セルラー電話株式会社 本社ビル 2階 会議室

〒900-8540 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
TEL. 098-869-1001



- ※ゆいレール「県庁前」駅より徒歩3分
- ※農林中金前バス停（浦添向け）下車すぐ
- ※県庁北口バス停より徒歩6分
- ※会場へはビル正面入口よりお入りください。

お問い合わせ

〒900-8540 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
TEL 098-869-1001 (代表)
https://www.au.com/okinawa_cellular/



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。